

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二 コーポ横ヶ谷九〇四 電話(03)337714649 FAX(03)329915367  
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No.1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「これからはじまる「オキナワ」」……………2

十分で閉会、十月定期大会へ……………3

― 国労 統開大会の報告 ―

◇資料1 国労臨時大会での委員長あいさつ(全文・八月二六日) ◇……………5

定期大会代議員選と合わせ「四党合意」で一票投票……………5

◇資料2 二〇闘争団・有志の国労本部への申し入れ(八月九日) ◇……………6

解決案なき 統開大会は中止すべき……………6

◇資料3 二〇闘争団・有志の国労本部への申し入れ(八月二日) ◇……………7

解決案なき「JRに責任なし」のみ統開大会は中止を……………7

◇資料4 全国大会代議員の国労本部への申し入れ(八月二四日) ◇……………8

聞 け ! 職 場 の 叫 び……………8

統開大会は「人権を破壊し」「人道に反する」暴挙!……………8

改憲阻止・反合理化闘争の強化を……………9

― 私鉄総連大会の傍聴記 ―

今は自分に問い直す時期……………13

― 神戸市長リコール運動、私の教訓(下) ―

「指導者」と責任……………15

読者からのおたより……………15

# 旬刊 社会通信

NO. 779

二〇〇〇年九月二一日号

二〇〇〇年九月二一日発行  
(毎月一日・二日・二日三回発行)

## これからはじまる「オキナワ」

沖繩は暑かった。沖繩サミットを直前にした嘉手納基地包囲行動に参加した。当日（七月二〇日）は行動まで時間があつたので、移設で問題になつている普天間墓地を眺め、包囲予定の嘉手納基地をレンタカーで一周した。

大震災以来、ほぼ毎年沖繩を訪れているが、あらためて基地の大きさに驚く。嘉手納は周囲一七・四キロである。そして、フェンスを境にして、「外国」があり、別世界があることだ。芝生、プール、広々した敷地、……思いやり予算でまかなわれている。

ところで二つのことに気付いた。第一は、普天間でも、嘉手納でも静かである。ヘリコプターも軍用機もお休みのようだ。第二は、嘉手納基地をとり囲むフェンスが、金網からコンクリートへ変身していることだ。金網ごしに見えていた基地が三メートルもあるかと思われるコンクリートの壁にとり囲まれている。基地が外から見えないようにしたのだ。これも日本側の負担である。こうなると別世界というより、異次元の世界で、心だけでなく完全に「普通の人間」から遮断されてしまった。自ら「われわれは別物だ」、人間社会には必要ないものだと言言しているようなものである。

続々と人が集まつてくる。私たちは、嘉手納基地包囲行動の主催者「基地はいらない人間の鎖大実行委員会」の本部が設置された「安保が見える丘」付近に陣取つたわけだが、歩道はギッシリで通行するのも困難という状況である。

二時前、実行委員の指示に従つて、人間の鎖が作られていく。移動しながら手をつなぐのだが、参加数が多すぎで、あふれかえりうまくいかない。ところどころ二重、三重の鎖になる。また、参加者の集合場所となつた宣野湾市のコンベンションセンターは、バスを待つ参加者であふれかえつているという。

しかし、人間の鎖は、一回目、二回目と失敗。場所によつて、参加人数の濃淡があるのである。心の中でちよつぱり主催者の不手際をなじる。しかし、参加者は不平、不満を口にするのではなく、紫外線のふりそそぐ青空のもと待機し、手をつなぐ。そして三回目。

「成功です。参加者は二万七千人。嘉手納基地を包囲しました。成功です」という実行委員会のアナウンスに、思わず、拍手とバンザイの声が交錯する。

嘉手納基地包囲行動は成功裡に終つた。しかし、サミット及び日米首脳会談では、オキナワは問題にならなかつたし、普天間基地移設、名護へ基地建設などオキナワは今からなのである。

八〇〇億円もの大金を注ぎ込み、宴会サミットと外国からは批判され、隅田川の花火大会、大阪・天神祭、そして神戸まつりまで警備の都合で延期を余儀なくされるほど警察官を全国からかき集め、ホテルをおさえ沖繩から観光客をしめ出す。大衆運動Ⅱ民主主義を抑圧し、NGOの動きに異常なほど神経をとがらす。サミットは、世界の労働者・民衆を差別・支配するだけでなく、日本の政治の「後進性」を暴露した。

しかし、現地沖繩の思いと女性、青年、NGOの元気さと対比して、ヤマトンチューの「平和」と労働者運動の元気のなさは危険である。本当にオキナワを理解し、「基地のないオキナワを実現する」は、私たち自身が問われている。

（松）

# 十分で閉会、十月定期大会へ

— 国労統開大会の報告 —

八月二六日の国労臨時統開大会は、議長が開会を宣言し、①原案採決せず、②四党合意について全組織一票投票、新代議員による定期大会の開催、③そこで執行部の信を問うとする、高橋委員長特別発言（資料1）で終えた。所要時間はわずか十分である。しかし、この十分に七月一日、休会が宣せられてから五十五日にわたる闘争団・家族、国労組合員、共闘の仲間の熱いたたかいが凝縮されていた。

## 「解決案なき」統開大会中止の声が圧倒

七月一日の臨時大会は、闘争団・家族の「今日のゆくえに私たちの人生がかかっている」、「生か死か」の迫力で休会となった。国労本部は「JRに解雇・首切りの責任はない」、「解決案は霧の中」の方針だけを決めようとしたのだから、闘争団・家族はむろん、一人以上の北海道・九州から広域異動に応じた組合員、国鉄分割・民営化らしい約二十年「国労は己の身体の一部」と昇職・昇格差別にもめげずがんばり抜いてきた本隊組合員、さらには我がことのように国労本部の求めに応じ支援・連帯してきた共闘の仲間たちが、「なんだこれは！ 国労本部の態度は許せない」、「私たちを利用してきただけか」と、闘争団・家族への連帯感は一挙に高まった。

闘争団・家族の迫力を国労本部や一部の地方幹部は「闘争団は暴力団」ばりのキャンペーンを展開するばかりか、十三年余にわたる闘争団への支援・連帯の行動を破棄する動きをみせた。これが、「闘争団・家族を守れ」、「国労を守れ」との行動に火をつけた。七月一日の臨時大会が休会にいたった本当の原因は何かと学習討論会が全国各地で広まった。

闘争団の仲間も、十三年余オルグしながらなぜこんな状況が生み出されたのかと反省し、JR本隊労働者の苦しみ、不安と闘争団のたたかいに共通する課題を追求した。闘争団・家族への共感は燎原をゆく野火のように広がり、一体感がつけられていった。

それをもっともよく示すのが、闘争団へのカンパである。これまでの支援カンパといえ「小銭入れを掃除する」との意識がなはなかった。臨大休会后、数人から数百人までの大小さまざまな報告会、勉強会、講演会がおこなわれた。

闘争団・家族が北海道、九州から参加し、彼らは「勝利への想い」を語った。国労には闘争団全国連絡会議がある。しかし、この組織は「四党合意」で闘争団で見解が分かれたため、事実上凍結の状態となった。オルグのためには時間と金がいる。仕事も投げ捨てねばならない。金をどうつくり出すかだ。

学習、報告会では「闘争団は自費で全国を歩き訴えている。カンパを！」との呼びかけがおこなわれた。その結果、一人平均千円に相当するカンパが報告されている。

八月二六日の臨大統開大会にむけ、闘争団と支援の仲間たちは「解決案なき統開臨大は中止すべき」と本部に訴えつづけた（資料2、資料3）。しかし、本部は闘争団・家族の声に耳を貸そうとしない。闘争団の要請はくり返しくり返しおこなわれた。

彼らを包む支援共闘の仲間も国労本部に「大会中止」を申し入れた。この間、全国各地で大きな集会が連鎖的にひろがった。大会直前の八月二〇日すぎから、国労本部は連日、要請行動で深夜までごった返した。

闘争団、共闘の仲間、国労組合員、そして大会代議員（資料4）たちが本部に要請行動をくり返した。国労執行部が「総辞職」を口にしたのはその時である。八月二六日の大会を強行すれば、不測の事態、前回以上の混乱が予想される。この責任は本部にあるから辞職する、と。

### 新段階に移った国鉄闘争

統開大会の結論は、資料1の委員長特別発言に明らかであるが、①局面の混乱を回避し、組織の統一と団結を大切にすることとし、執行部提案の採決を行わない、②組合民主主義の観点から全組合員の一票投票を行い、四党合意について全組合員にその賛否を求め、③現執行部としてこの間の混乱の責任は免れない、次期定期大会で信を問う、の三項目である。定期大会の日程は十月二八日から二九日、新代議員選出の選挙は九月十八日から二十八日となった。この代議員選挙に合わせ、四党合意の一票投票をおこなうというのである。

「四党合意」で組合員一票投票が決まったけれど、どうもハラに落ちぬ。「四党合意」が大会混乱の原因だったし、その責任をとって「やめる」とまで闘争団、共闘との話し合いで宣言した現執行部であるからだ。さらに、この問題で「信を問う」ことになれば、国労内部の団結が深まるとは考えられないからである。統開大会はこれからの国労運動、国鉄闘争にどういう意味をもつのだろうか。

まず評価についてである。三つのことが考えられる。第一に、現執行部が全面敗北し、明らかに「死に体」となったことである。まず現執行部は一度ならず二度も「本部原案」採決を実現できなかった。この結果、執行部への不信は全面的となった。政府・運輸省ですら同様のようだ。というのは、運輸省はJR東海をつうじ、国労東海本部に「四党合意はなかったものにしてほしい」との通告がおこなわれているからである。

第二に、四党合意に反対し国労、国鉄闘争の発展をめざす人びとが百%とはいえないが事実上勝利したことである。統開大会が七月一日の大会に提案された修正動議とほぼ同じ内容の結論となったことに示される。修正動議は次のようなものであった。

「『四党合意』については、多くの闘争団と家族から批判、危惧する声が寄せられている。JR職場に於いても、具体的解決案が示されないなかで、『四党合意』を先行して承認することへの疑問・不安の声が広範に出されている。

したがって『四党合意』については引き続き職場討議を継続することとし、これまで蓄積してきた運動の到達点を背景に国労要求を基にして、政府・JRと交渉を進める。国労は、具体的解決案が提示された段階で、大会に於いて判断を求める」

このように、「四党合意」の決着は、①一票投票、②定期大会となった。

第三に、国鉄闘争は明らかに新しい段階に移行したことである。国労は三年前の「補強五項目」提案から、時間は止まったままであった。改革法、四党合意の論議がくり返され、運動は停滞した。「死に体」の暫定執行部では新たな事態の展開は不可能であり、「四党合意」もほぼ死んだというのが今日の実態だ。

今日をつくったのは闘争団・家族、共闘の仲間で、彼らの迫力がJR本隊組合員に新たな活力を植えた。定期大会で問われるのは、本隊労働者のがんばりであり、「ともに喜びあえる」解決を生み出すための新たな闘争体制の構築である。

◇資料1 国労臨時大会での委員長あいさつ(全文・八月二六日)◇  
「定期大会代議員選と合わせ「四党合意」で一票投票」

中央執行委員長としての見解を発表し、国労の混迷した今日の状況を打開し、文字通り労働組合の原点に立ち返り、とりわけ、統一と団結の回復と闘いの再構築を訴えるものがあります。

七月一日に開催をされた臨時全国大会が定刻より五時間遅れて開催がされたこと。会場の混乱で休会であったこと。その後、地方組織、闘争団さらには全国の共闘関係者に大きな迷惑をかけたことに対し、その責任は中央本部の対応に起因していることを認識をし、お詫びを申し上げるしだいでありませぬ。混乱に至った原因のいくつかについては、反省をこめて私の見解も明らかにしなければならぬように思います。

第一は、闘争団の不屈な闘いにどう答えるかであります。先の大会で家族を代表して、特別発言をされた藤保さんは、「私の夫たち、闘争団員は、国労の旗に自信と誇りを持って、分割民営化を闘い、解雇されました。国労の姿に自信と確信を持ってがんばってきた」というふう言われました。一九八一年から始まった第二臨調行革、とりわけ国鉄改革という分割民営化の嵐は、国労つぶしを目的として、差別・脱退工作が公然と行われ、労働者としての、人間としての尊厳をかけた闘いに八六年の修善寺大会では分裂という大きな犠牲を伴いながらも、闘う国労の伝統を守り抜いたのであります。

大会構成員、傍聴者の皆さんも修善寺大会を成功させた仲間であり、また当時の国労方針を支持し、忠実に実践をしたのが組合員であり、最大の犠牲者となったのが闘争団であります。組織は小さくなり、財政問題、将来展望など、克服しなければならぬ、いくつ課題について存在していることも事実として受けとめながらも、国鉄闘争は、JR七社に分割された今日でも、国労組織の背景として、地方組織が動脈となって闘ってまいりました。その中心を担ったのも闘争団であります。その当事者である闘争団の意見交換、合意形成が不十分であったことも、率直に認めざるを得ません。

第二は、大会までの解決内容についてであります。具体的に示されなかつたという問題です。五月三〇日、四党合意に至るまでに、五月二九日社民党からの説明を含め、五月三〇日に四党合意が直ちに解決に向けて実務作業に入る。七月一日までに一定のものが提示されるだろうということであった訳です。「JRに法的責任ないことを認める」ということだけの大会は開催できないとしたのも中央執行委員会確認であり、私が闘争団オルグでも説明をしてみました。各執行委員も報告したのは事実であります。結果として社民党からの説明と異なり、七月一日大会まで何ら具体的な前進がないまま、大会をむかえざるを得なかつたのも事実であります。

第三は、組合民主主義の問題であります。これまで組合民主主義を最も大切に、組合員の職場における闘いと大衆行動を軸とした闘いを進めてまいりました。節々での集会を開催し情勢の認識を一致させ意思統一を図ってきました。職場討議が十分にできるような時間的な保障と情報の提供が不十分であり、とりわけ大衆行動も自粛傾向にあつたことも率直に認めなければなりません。

第四は、支援共闘、連帯していただいた方への配慮の問題であります。一四年に及ぶ闘いでは、学者・弁護士・文化人をはじめ組合関係者・共闘関係者・支援者など、全国的な闘いがありました。こうした方々が今日の国労の混迷した状況に憂慮し、批判的にみてい

ることも事実であります。十分な理解が得られないことにも、率直に反省し関係修復を図らなければなりません。

第五は、今後の取り組みであります。皆さんにも配っておりますが、中央執行委員会は、八月二六日の続開大会の開催の指令を発しました。七月一日の大会休会を受けて、中央執行委員会は組織内外の理解を深めるために全力をあげてまいりました。しかし、大会を巡る組織内外の意見の隔たりなどがあり、中央執行委員会は八月二五日に第三七回中央執行委員会を開催しました。

中央執行委員会は現局面の混乱を回避をし、組織の統一と団結を大切にすることとし、執行部提案の採決は行わないことといたします。そして組合民主主義の観点から全組合員の一票投票を行い、七月一日に提案した本部原案の四党合意について全組合員にその賛否を求めることといたします。

現執行部としてこの間の混乱の責任は免れません。次期定期大会で信を問うことといたします。中央執行委員会は解決のために、皆さんのご協力をいただいている関係者の皆さん、そして全国の共闘の皆さん、弁護士学者の皆さんにも引き続きご尽力を訴えるものです。

私は、七月一日にも申し上げましたけれども、全面解決要求に基づいて作成された、闘争団の要求を基本に、

第一に、JR不採用になった仲間を原則としてJRに復職することであり、

第二に、これまでの未払いの賃金など、経済的保障をおこなわせること、

第三に、「一人も路頭に迷わせない」と約束した政府に対し、闘争団個々人が今後の生活保障を確立する上で、名誉回復を図り、多様な要求を実現させることであります。

このことは国労組合員のみならず国民全体が支持していただける当然の要求であると確信をいたします。またこの要求の実現のためには、共闘関係者との信頼関係の回復、それに基づく大衆行動の再構築、とりわけ秋のILO勧告を勝ち取るために、国内外の世論を喚起し、政治の交渉の環境整備を目指さなくてはなりません。

国鉄闘争は基本的人権を擁護する闘いとして位置づけられ、広範な知識人をはじめ、国民各階層との提携を図り、今問題の勝利的解決に向けて、国労組織が総決起するよう訴えて挨拶させていただきます。

◇資料2 二〇闘争団・有志の国労本部への申し入れ（八月九日）◇

## 解決案なき続開大会は中止すべし

二〇闘争団と有志は八月九日、代表者四人による本部への再度の申し入れを行った。本部側は上村副委員長と宮坂書記長が対応、約八〇分にわたるやり取りを行ったが、誠意ある納得のいく回答を聞くことは出来なかった。

(1) 本部はこの間、「四党合意」の受け入れだけを承認する大会にはしない、「解決作業が目に見える形で進んでいることを報告できなければ臨時大会は開かない」と言い続けてきた。しかし臨時大会で示されたものは、「七月三日に政府がJR七社を呼んで採用についての要請をおこなう」というものであり、「四党合意」文書そのものであった。にもかかわらず臨時大会を強行した本部の誤りは明白、と同時にその責任は重大である。

(2) 臨時全国大会での委員長あいさつ並びに書記長集約では、法的責任を根拠とした要求①不採用となった仲間が原則としてJRに復職、②未払い賃金など経済的な補償、③今後の生活補償を確立する上で名誉回復は勿論のこと多様な要求の実現を強調しているが、本部分針案とは矛盾している。そもそも国労要求（昨年六月二二日付の本部電送、同年六月二五日付の国鉄新聞）はどう

なっているのか。

(3) また、具体的交渉をどのように進めていこうとしているのか。それは、法的根拠に基づいている国労要求と、人道的観点という「四党合意」では、余りにもひらきがありすぎる。そのなかで国労要求が果たして実現できるのか、具体的担保の問題とあわせ多くの闘争団・家族が最も危惧している問題である。

(4) J R 採用差別・不当解雇撤回闘争は、大変重要な局面にさしかかっている。しかし、現状は「四党合意」をめぐる組織問題としても大変厳しい事態となっており、本部は組織全体の合意形成、そこに裏づけされた統一と団結の再構築に全力を尽くすときである。くれぐれも解決に向かう手順は、数にまかせた形式的な機関運営ではなく、全組合員の真剣な議論が保障されなければならない。

(5) 八月七日に開催された闘争団全国幹事会で本部は、「臨時大会以降は動きは止まっています。国労の出方待ちの状態」「解決案は、統開臨時大会までに出てくると思っていない」と答弁したとのことだが事実か。

(6) 上記「(5)」が事実だとすれば、「法的責任なし」だけを定める大会ということ述べたものであり、この間の経過（五月三〇日以降の本部説明）、臨時大会の混乱・休会という事態からいっても納得できない。

(7) ここに改めて二〇闘争団・有志の意志として、統開臨時全国大会までに具体的解決案の提示を求める。あわせて具体的解決案が提示出来ない場合は、統開臨時全国大会は中止すべきであることとを申し入れる。この間の各闘争団から出されている意見書等を含め本部の正式な見解を求める。

国労椎内闘争団・団長池辺哲司、国労首威子府闘争団・団長鈴木孝、国労名寄闘争団・団長西原順一、国労旭川闘争団・団長内田泰博、国労深川闘争団・団長瀬古勝利、国労留萌闘争団・団長田辺和憲、国労紋別闘争団・団長清野隆、国労北見闘争団・団長前北宮雄、国労美幌闘争団・団長高橋修、国労帯広闘争団・団長馬淵茂、国労函館闘争団・団長西村昭英、国労静岡闘争団・野田紀泰、国労筑豊闘争団・団長土村学、国労熊本闘争団・団長平嶋慶二、国労鳥栖地区闘争団・原田亘、国労大分闘争団・赤峰正俊、国労鹿児島地方闘争団・団長山内勇、国労川内班闘争団・団長藤崎久、国労鹿児島班闘争団・団長垂協道男、国労宮崎班闘争団・団長松村秀利、国労始良伊佐班闘争団・団長岩崎松男、国労都城班闘争団・団長新原俊弘、国労志布志班闘争団・団長鶴巣繁啓

## ◇資料3 二〇闘争団・有志の国労本部への申し入れ（八月二日）◇ 「解決案なきJ Rに責任なし」のみ統開大会は中止を

▽本部は、七月一日の臨時全国大会を、闘争団・家族の多くの心配を払拭させることなく、また、何も具体的な解決案はおろか、同時進行と言えぬ交渉の動きさえなかったにも拘わらず、強行開催を図り、結果的に「休会」となった責任を踏まえることなく、今また八月二六日、無謀な統開大会を強行しようとしている。このことは絶対に許される事ではない。

▽本部は、八月四日の全国代表者会議以降、統開大会の成功に向けて、とりわけ闘争団との意志統一を図ることを掲げ、全国幹事会、九州闘争団幹事会、さらに九州闘争団オルグを重ねたが、一様に闘争団の疑問や危惧する点について明確に答えるどころか、「J R 法的責任なし」を決定するだけの臨大統開大会開催が明らかになっている。

▽この説明の中で「七月一日までは同時進行、やれるところから作業に入る」ということであつたが、七月一日以降は政治的に中断している。何も出ないと開き直りとも言える態度である。

何故作業が中断しているのか。同時進行は嘘だったのか。本部の言う四党との確認が本当だったとすれば、確認を破ったと言える社民・与党に抗議すべきである。さらに作業が開始され、目に見える動きが出来るまでは、大会を行なわなないことを通告すべきである。

▽九州オルグでは、政治の場での今後の展開・見直しなどについて、社民党洲上幹事長との間で意見交換を行ないながら統開大会までに政治としてやれる、出来る努力を要請したとあるが、具体的にどう努力し要請したのか。

▽訴訟の取り下げが和解成立の時と言われるならば、臨大における「J R 法的責任なし」の決定にこだわる必要はないのではないか。

▽五・三〇に至る自社のトップ会談の中で、出来ることから解決を図るということで、国労大会までに、自民党はJ R を呼んで採用の働きかけをする。和解金については解散総選挙前までという議論がされ、本部はそこに期待をかけたと述べた。結果、臨大までには何もなかったのである。本部の願望だけで事が進められ、当然のことながら組織に混乱を招いたと言える。本部の責任は大であり、今後もこのことが繰り返される危険が大である。

▽今回、本部の「膝を交えたオルグ」によって、さらに不安・危惧が拡大されたと言っても過言ではない。したがって、この間及び今回の本部オルグで新たに出された各闘争団の質問・意見書等に對し明確な本部の回答を求めるとともに、改めて二〇闘争団・有志として、統開臨時全国大会までに具体的解決案の提示を求めぬ。

あわせて具体的解決案が提示されない場合は統開臨時全国大会を中止することを申し入れる。

#### ◇資料 4 全国大会代議員の国労本部への申し入れ（八月二十四日）◇

### 聞け！ 職場の叫び

統開大会は「人権を破壊し」「人道に反する」暴挙！

全国大会代議員 甲斐淳二（東京駅）、大貫知（新宿駅）、大谷一敏（総武工事区）、水野文雄（館山運転区）、清水豊（東神奈川事業所）、高木稔（泉駅）、山口正士（府中本町保線区）

国労の歴史に禍根を残す統開大会は本部の責任で中止せよ！

組合民主主義を根底から破壊し、本部が独断と独走で認めた「四党合意」について、本部は「並行交渉が行なわれている」「七月一日の臨大までに目に見えるようにする」「四党合意だけを認めるような大会にはしない」「解決作業が目に見える形で進んでいることを報告できなければ臨時大会は開かない」などと宣伝し七月一日の臨時大会を強行しました。

ところが、七月一日臨大のふたを開いてみると、実は「J.Rに法的責任が無い」ことだけを認めるためだけの大会でした。臨大は休会になりましたが、休会になった原因を反省することもなく、統開が必要と、本部は八月二六日に統開大会の召集を決めました。今度は手続きだけ日程消化的に行ないながらも、内容はまったくありません。それどころか、具体的解決水準はなにもないことをなかば公然化し、「J.Rに法的責任がないこと」を認めるだけの統開大会であることが明らかになってきたいます。

具体的解決内容もなく、四党合意だけ認めてなにが「合意と要求はセット」なのか？

「四党合意と解決要求はセットだ」などと言っても、解決内容が何もないのに、四党合意だけを認めてしまえば、これはセットではありません。本当にセットだというならば、「四党合意」の進め方については明確に拒否をする、もしくは保留するという態度を、本部みずから明確に宣言をしなければなりません。そうでないなら、「セット論」はまったく説得力を持ちません。

統開の召集・開催の有効性は人権上から疑問

このような中で開催される統開大会は、「J.Rに法的責任がない」ことを認めるだけの大会であり、国家的不当労働行為と呼んできた、空前の人権侵害を不問にし、補充し、完全犯罪に協力をするという結果になりかねません。これは結果として人権を破壊し、人道にもそむく行為となりかねません。またこれは国労綱領にも違反する行為であり、このような大会の召集・開催は、その有効性に根本的な疑問を提起せざるをえません。また仮にこのような本部提案が採択されたとしても、「人権侵害を提起するあらゆる決議は無効である」という国際的な人権基準に照らしても、その有効性についても、やはり根本的な疑問を提起せざるをえません。

国労運動歴史に汚点を残し、日本の労働運動史はもとより、日本の近代史や世界の人権闘争の歴史にも汚点を残すような統開大会は、本部の責任で中止し、「四党合意」についても明確に拒否の態度を明らかにすべきです。それでも大会が強行されるなら、全代議員が修正動議に結集することを訴えます。

本部は「誰の為に」「誰と」「闘うのか」

七月三日、国労本部は「休会についての見解」を発表しました。本来であれば、本部はまず組合民主主義を根底から破壊して五・三〇四党合意を独断で承認したことや、「四党合意だけを認めるような臨大は開かない」と言いながら、組合員をだまし討ちのようにして臨大を強行した事について、全組合員と家族に対し謝罪しなければならなかったはずだ。

ところがなんと、本部が謝罪したのは四党および政府関係者にたいして「大会を成功させられなかったことについて」「衷心（ちゆうしん）よりお詫び」したのです。そして五・三〇以降の本部の暴力的組織運営について、組合員・家族に対する謝罪は一言もなかったのです。いったい本部は



誰の為の本部なのか、誰と闘う本部なのか根本的に疑問をいだかせる「見解」となっています。国労運動史に汚点を残すこの「見解」は今からでも遅くはありません、撤回すべきものです。

国労の解体と闘争団の切り捨て？ これが続開大会の目的なのか！？

七月一日の臨大休会以降、全労連、全労協などの大会では、四党合意に対し、直接・間接に強い批判的態度を明らかにしています。また社民党大会においても、「四党合意はILO勧告、労働委員会命令、地方議会決議に反している。・合意の枠組みに無理がある」との批判が公然化しました。このように国内世論の大勢は四党合意について批判的なものとなってきています。

それなのに、なぜ本部は「四党合意」にこだわり続け、強行突破をはかるのでしょうか。

こうしたなかで異様な動きを示しているのがJR連合です。JR連合の幹部は、国労との組織統一を念頭に置きながら、「法的責任が無いことの承認」「一〇四七名問題の解決」「組織の名称の変更」「組織形態の変更」「会社と協調」などと、国労に対して露骨な注文を行い、介入的態度を示しています。

JR連合のこうした発言は、二年前に国労本部が組合民主主義を踏みにじって突然提起した、あの五項目の補強方針を思い出させます。改革法の承認、訴訟の取り下げ、組織形態の変更、名称の変更などです。この補強方針にたいして当時、全国から二〇〇件もの反対意見書が出されました。そしてその多くが、「国労の解体の方針であり、JR連合との統合の為に路線転換し、闘争団を切り捨てるものだ」と指摘をしました。今回の国労本部の暴力的な組織運営、JR連合の言動はいったい何を意味するのでしょうか。国労の路線変更・解体の為に邪魔な闘争団を切り捨てるという事なのでしょいか。二年前の危惧が現実のものとなっているのでしょうか。

「四党合意」破棄で本当に困るのは誰か

ILOの第二次勧告が出されれば、いよいよ国鉄闘争は世界的な人権闘争という位置づけが明確となり、日本政府は本格的に国際世論から厳しく批判される立場となり、国内世論と結びつき窮地に立たされることとなります。

高裁が仮に不当判決を出しても、それは一面では我々に対する圧力になります。また一方では、「司法を含むすべての国家机关がILO条約を尊重する義務があり、それを保障するのが政府の責任である」という国際基準にてらせば、不当判決は日本政府の条約違反の事実を証明するものとなり、政府を窮地に追い込む材料ともなるのです。

だからこそ、すべてを無かったことにし、話にもならない低水準で、パンクズを投げ与えてこの大紛争を終結させるには、政府とJRにとって、今がラスト・チャンスなのです。

これまで積み上げてきた成果を「四党合意」によって破算にしドブに捨て去るのではなく、「四党合意」を破棄し、国家的不当労働行為という空前の人権侵害を許さないという、大儀の旗を高々と掲げ、世論の支援を受け、納得の行く解決をめざして奮闘しようではありませんか。

## 改憲阻止・反合理化闘争の強化を

— 私鉄総連大会の傍聴記 —

二〇〇〇年度の運動方針を決める第六六回私鉄総連定期大会が七月一二日から一四日の三日間、岩手県花巻市で開催された。大会では、二〇〇〇年春闘総括、産別合同問題、交通政策問題などについて三十一人の代議員が発言し、熱心な討論を行った。大会の特徴と感想について報告する

二〇〇〇年春闘—私鉄には定昇がない

二〇〇〇年春闘は統一闘争に参加した二三一組合のうち六三組合が賃上げゼロで、そのうち二六組合が二年連続となった。今年の特徴はNTTや電力が回答が出せず、公益産別で私鉄が前に出ざるを得ないという状況になった事である。総連は「そういう状況のなかで私鉄は頑張った」と評価しているが、大手では関西が昨年引き続き回答指定時間を守れず、

格差回答が出された。また臨時給でも金額表示や実質昨年同額という表示が増え、ますます不透明感が増した。「大手労使会議」は今年は一社減り、一四社一四組合で行われた。職場では「大手労使会議」が大手集交に変わるべきものとしての期待や幻想があつたというものであつたが、経営側が「賃金交渉の場でない」と言っているように団体交渉としての性格を持たない以上、すでに破綻していることは明らかとなつている。そういうなかで総連は来春闘で要求方式については標準方式をやめ一人平均方式とし、定昇とベアを分けて要求することを提起している。

質問では「来春闘から定昇とベアを分けて闘うのであれば今秋闘から方針を立てて統一的に取り組むべき」（相鉄）、「定昇とベアを各単組で取り組むには無理がある。総連が責任を持つてやるべきである」（京成）、「二年連続して回答時間を守れなかつたし、格差回答も出された。来春闘はどう守らせるのか」（東武）、「中央集交がなくなつた理由をはつきりさせるべき。総連に原因があるのか、大手に原因があるのか」（京成）、中小からは「大手組合はなぜスト日程を立てて闘えないのか」（長野電鉄）、「中小の春闘結果についてある程度予測できたはずなのに対策をしていない。来春闘では適切な対策と指導を求めろ」（臨港バス）が出された。

これに対して総連は、「要求方式を変えたから賃上げできるものではなく特効薬ない」、「二三組合をみての判断であり、一組合だけをみて判断できない」、「来春闘の戦術については第二中委（二月）に提起する」というものであつた。

総連はこの間「私鉄としてのあるべき賃金要求方式」の確立をめざして論議を進めてきた。過渡的賃金要求方式として昨年から標準労働者方式で取り組んだが、中小バスを多く抱える私鉄の実態と要求方式が合わず、今年には標準方式、一人平均方式など大手だけをみても六通りの要求方式というようにバラバラとなつた。こういう総括のなかから来春闘は一人平均要求方式に戻すことになつた。それはそれとして評価すべきではあるが、問題は定昇とベアを分けての要求である。「定昇がない私鉄ではベアゼロは実質マイナスであり、定昇制度の確立を目指す」というが、他の産別を見てもベアゼロどころか、定昇割れ、さらに進んで定昇制度そのものの見直しを検討されている情勢のなかで、ベアゼロを主張している中小の経営者が果たして定昇制度を認めるのか、さらに総連の交渉ではなく各単組ごとの交渉で可能なかはなほ疑問である。総連は企業側はどう定昇制度について認めさせるのか、認めさせる背景、力をどう作るのか、定昇とベアを切り離しそれぞれいつ交渉するのか、闘い方はなど肝心な点は何も書かれていない。また要求表示では突出感をさけるため定昇分を除き、ベアだけ表示するという言わば定昇隠し要求である。「賃金は労働力の再生産費」であり、大手だから高く、中小なら低くてよいというものではない。ましてや定昇隠しの要求という考え方は明らかに「賃金論」からいっても間違ひである。これはまず定昇ありきの「純ベア論」とどこが違うのか。

全国のどこにいても同じ私鉄で働く仲間が同じ要求で闘ってきたのが私鉄春闘の歴史と伝統であり、産業別統一闘争の柱であつたはずである。そしてそれを勝ち取る力は大手集団交渉とストライキであつた。私鉄春闘の再構築はたとえ困難であってもそのことをあきらめずに追求し指導をすることであり、また多くの組合がそれを期待している。

### 産別合同―右翼再編の総仕上げ

産別合同については「二〇〇三年の合同を目標に二〇〇一年に連合への一本化をめざす」

としているが、「具体的な骨格が決まっていないため」、大会では具体的内容について提起がされなかった。昨年の二月に四産別合同にむけ「統一準備会」が発足し、組織・財政・運動・規約の四つの機関で論議を進めている。大会では、「単なる数合わせだ」「政治・護憲・反戦平和のたたいなど戦略に違いがありすぎる」（宮城交通）、「中身が見えず職場が混乱している」（京成）、「なぜ交運労協でいけないのか」（阪神）などの質問が出された。一方で「バス・トラック・タクシーの垣根が規制緩和でさらに低くなっている。産別合同による間口を広げた運動が必要」（名鉄）というように産別合同やむなしの意見が出されたのも特徴点だった。連合内でも産別合同の流れが進んでいて、昨年の九月には全金とゼンキン同盟が合同しJAM（五〇万人）を結成したことは記憶に新しい。

合同の背景には組織人員が減少するなかで、合同によって組織の維持と労働組合の発言力を強めたいという狙いがあるが、合同イコール組織強化とはなっていない現実もあるようだ。もちろん私達は労働者の大同団結について頭から否定するつもりは全くない。むしろ労働者が職場や地域を越えて団結し闘ったほうがより要求を勝ち取る力になることは明らかである。しかし四産別にはそれぞれ運動や闘いについて歴史と伝統があり、違いもある。

それを乗り越えてでもなげ今、合同する必要があるのか。私達はこの間、産別合同は労働運動の「右翼的再編」の総仕上げであると言ってきた。私鉄の産別合同をもって全国一般を除き、旧総評系の産別の合同が終結する。それは合理化反対、生産性向上運動反対の総評労働運動から労使協調、生産性向上運動賛成の同盟労働運動へほぼ完全再編されることを意味する。

職場では合同によって、春闘をはじめとした私鉄の労働運動がどうなるのか、また合同によって自分たちの組合や職場、生活がどうなるのかが見えないため不安の声が出ているのである。総連は「職場に報告するほどの具体的な中身になっていない」といつているが現実には合同にむけて作業を進めており、いわば連合加盟に匹敵する重大な組織問題なのだから、経過等をきちんと職場に報告し大衆論議をすることが大事である。大会でも「具体的骨格ができしだい、提起し、大いに議論し」という答弁があったように拙速に結論を出さないで論議をすることが求められている。

### 交通政策と反合理化―赤字より社会のあり方が問題

「方針から反合理化の文字が消えた」「私鉄の労使関係はパートナーなのか対立関係にあるのか」（京成）と鋭く執行部に迫った質問があった。「我らが私鉄二〇万」といわれたが、現在、組合員は一六万人を割っており、（昨年より八千人減）減少傾向に歯止めがからない。

その原因は私鉄各社が少子・高齢化や赤字を理由に職場に矢継ぎ早に賃下げ、首きりの合理化攻撃をかけてきているなかで労働組合はそれに対応できないからである。「会社倒産で全員解雇」より「いったん退職し、労働条件を下げて再雇用」という例は中小の私鉄バス職場では恒常化しつつある。交通産業における規制緩和攻撃はそれにさらに拍車をかけ、各企業は規制緩和による先行き不安を煽りながら、職場に次々と合理化をかけてきている。「大新東」問題にあるように実際に路線に参入の事例もあるが、一方で各企業が規制緩和を理由に職場の労働条件をきり下げることが狙いに行っていることも明らかである。

総連もこれまで「第五次」にわたり規制緩和問題対策について方針を出し、運動を取り組んで来たが具体的な成果は出ていない。規制緩和問題は世界的規模の大競争時代に入るなかで、全ての市場から規制をなくし自由に競争させるといふ新自由主義、資本主義市場経済主義から派生している問題である。その意味で規制緩和問題は現社会体制の問題であり、一組合の闘い、企業の取り組みで解決できる問題はない。であるならばこの社会体制を問題にし、これに反撃する体制をどう構築するかである。具体的には職場では安全や労働条件を低下させる合理化に反対し闘い、他の労働組合の共闘はもちろんのこと地域住民をはじめとしてどれだけの多くの共闘態勢を作り上げるのか。また政治的には規制緩和に反対する全ての政党と連携・共闘をとり、国会などを通して制度、政策として交通問題をどう実現させていくのかである。

今問題なのは各組合が規制緩和合理化にバラバラに対応するのではなく、産別の指導の下に統一的に闘う態勢をいかに作るのかが問われているのである。そしてその柱にあるのは「資本主義的合理化反対」という考え方(思想)である。企業は利潤を上げるため、労働組合は組合員の労働条件を上げるために存在し、その利益は相反するという当たり前のことが当たり前まえてなくなってきた。」「反合理化の文字がないから闘えない」というものではない。赤字補填のための合理化なのか、内容を見定めなくてはいけない。利益を上げているのに合理化というなら闘わなければならない(本部)という答弁は、赤字の合理化は闘えないが、赤字で合理化は闘うというように聞こえる。「赤字は労働者の責任ではない」という反合理化の立場に立つて、現実の合理化とどう闘うのか問われているのではないか。

### 国労問題―さらに支援・連帯を

「これまで以上の支援と共闘強化が必要」(相鉄)の発言があったように、いま国労問題は重大な局面を迎えている。「四党合意」の承認を求め七月一日に国労臨時大会が開かれたが、これに納得しない大会代議員、闘争団やその家族の抗議のなかで臨時大会は休会となった。「四党合意」は「JRに法的責任がない」ことを認めることになり、一三年余りの闘争団の闘いを否定する内容だ。各地方労働委員会の裁定で出ているように「JRの不当労働行為は明らかである」し、「一人も路頭に迷わせない」と言った当時の中曽根首相の国会答弁がいかにインチキだったかは歴史が証明している。分割・民営化合理化はいま全国で行われている分社化・民営化合理化の走りであった。「民営化前のことはJRに責任がない」というのは「分社化前の職場のことは当社には関係がない」という理屈と同じで、商法改「正」にみられるように分社化で全員転籍、反対の者は解雇という悪法につながっている。また分割・民営化の狙いが国労つぶしであり、結果として総評解体につながったことも明らかである。

各地方労働委員会の裁定の無視を認めることは労働委員会の無用と民主主義の否定につながってくる。このいわば国家的犯罪と闘うのは人間の尊厳と民主主義、労働組合を守る闘いである。国労は八月二六日に続開大会を開くが結果がどうなるかわからないが、仮に「四党合意」が承認されたとしても闘争団は裁判闘争を継続することになるだろう。そのときに私鉄としてどう考えるのか。引き続き支援・共闘体制がとれるのか。私鉄は「四党合意」賛成の立場であるため、結果しだいでは今後の支援・共闘することが難しくなるかもしれないが少なくとも「国鉄闘争」の意義について薄めてはならない。

## 今は自分に問い直す時期

―神戸市長リコール運動、私の教訓(下)―

樂しかりなり、自己決定 その結果、自宅の区の受任者の一人となってその範囲で動くことに決めた。受任者を一万人と見て、三九万のリコール署名を集めるには、一受任者当たり四〇人の署名を集めればよいのだから、まず自分の署名目標を四〇筆と設定した。しかし、どうやって四〇人も署名を集めたものか思索した。

最初に思いつくのは、職場関係者である。同じ区に住む彼らに返信用封筒を同封して署名用紙を送りつけた。次ぎに考えたのは常連客となっている散髪屋さんだった。髪をあたってもらいながらのいつもの世間話で、だいたい署名してもらえる見込みはついたが、代金を払うついでに署名をお願いした時には、こちらは緊張していた。気安く引き受けてもえらした上に、家族の有権者分まで書かせたいので一晩あずけてほしいと言われた時には「ヤツタ」と思わず口に出してしまいそうだった。そればかりか後で歩いて帰っているところを走って追いかけてきてくれて、自分の店の従業員も署名をしたいと言っているが、一人は大阪で、もう一人は神戸市内の他区在住なので今回あずかった署名簿には書けないでしょう、どうしたら良いものかと、相談まで受けてしまった。大阪の人は署名できないけれど、他区在住者の分については何とか対処するのでよろしくお願いしますと言って別れた。

他区の受任者の署名簿をもらいにリコール本部を訪ねた。ついでに親戚の居住区の分ももらって、電話でお願いしてみたらこれも気安く引き受けてくれた。これに調子を得て、とにかく一度話したことがある人になら、ヒット率が高いだろうと、署名集めのセカンドステージを取り引きのある商人に設定した。車屋、バイク屋、保険屋、カメラ屋、クリーニング屋…、話しに行くたびにOKの連続で、署名はどんどん増えていった。他区の人とわかれば、リコール本部に他区分をもらいに行くというのが面倒になり、途中からは一応署名簿の全区セットを持ってまわるようになった。

ビビリながらのサードステージ 集めた署名簿を「区の会」に届け、「区の会」からの他区分を自分の集めた他区分と合わせて「リコール本部」に届けるたびに、署名数の伸びの中だるみが気になっていた。本当は署名の初めの頃から、ご近所まわりをしなくてはいけないと思っていた。しかし、考えてはみたもののこれはとてもおそろしいことのように思えた。

十年ばかりこの町に住んでいるのに、ご近所の人達がどこに勤めていて、どんな役職にあつてと言った基礎的情報をまるで持っていないことにはじめて気付いたのである。郊外ニュータウンの住人は保守的中間層が多いと予想される中での、この情報不足には正直、ビビってしまった。

自分は家に寝に帰っているだけで、地域社会とは切れた社会人間の一種であることに気付かされた。しかし、全体の署名数は伸びない、となれば、ご近所まわりをやるしか私の今の状態では伸ばしようがない。幸い、不眠症のせいで朝は早起きになってしまっていた。薬もゆるいものにおとして慣らしたのですぐ起きてしまう。

早朝のポスター点検 ちょうど総選挙を前に自民、公明、共産の三党がポスターの貼り出し合戦をやり始めていた。それで、夜が明けると、自治会の住宅地図にそのポスターを色分けしておとしてまわった。その結果、千軒弱の自治会に、公明党三三、自民党十一、共

産党一の貼り出しが確認された。明らかに夫婦とも共産党の家でも共産党のポスター貼り出しはなかった。共産党のポスターはほとんどフェンスばかりだということもわかった。自民、公明のポスターの家ははずして、共産党のポスターの家には行って署名してもらおうと考えていたのに、残念な結果が出てしまった。

ポスター点検もやってしまつて、いよいよ近所まわりを逃げる口実を失ってしまった。「エイ！」と決意して、近所の奥さん達にお願いしてまわつた。私の近所では、医者の家と公明党のポスターの家を除くと一〇〇%の有権者署名が取れてしまった。案ずるよりは生むがやすしとは、このためにあつた諺だったのかと思つたくらい簡単に近所の署名は集まつた。

ようし、ラストスパートに向けて、近所まわりの範囲を拡大してゆくぞと調子づいたその日に「区の会」から、まだ署名を持ち帰つたまま「区の会」へ届けてくれない受任者の家まわりを頼まれ、最後は、自治会内の受任者まわりに明け暮れて終つた。

そんなわけで、おそらく自分で集めた署名は、他区分を含めて五〇筆くらいではないかと思つている。もっと早くにご近所まわりをしていればと反省している。

**地域で生まれ始めている活動家** 七月一六日の「区の会、反省会」に集まつた十一人のうち、七人は顔なじみのメンバーだったが、四人は私の知らない人だった。そのうちの一人はA市職労の組合員だが、民主党支持の組合活動をやる気もなく、こうして地域で神戸空港建設反対運動を一活動家としてこなしている。

私は、本当は、この集まりが党なのだと思つた。自覚した活動家のパーティそのものだし、入党の誘いはまだのようだった。明らかに、こちら側にはタメライがある。高い党費、古臭いものになりそうな党綱領、専従者の統一雇用さえなく、専従者のいる総支部といない総支部での党費は違いすぎている。

こんな不備な組織の中に、新人を招き入れるにはやはり無理がある。党が再生されてゆくとしたら、これまで放置してきたこれらのアンバランスを解消し、新入党者を招き入れやすい党費の設定、党に付随する別組織の解消、党への一本化等が必要となつてくるだろう。

神戸空港反対運動のような当たり前の運動をいっしょにやったメンバーが同じ潮流のパーティとして自己組織できるためには、現在の綱領草案は書き直すしかないと思われる。対案が書けるかどうかは、私については病氣そのものとの相談となつてしまうのだが、代打を募集したい。

**私達のためらい傷** 話がそれれてしまつて申しわけない。再び、今回の神戸市長リコール運動についてふれて締めくくりとしたい。

最初に書いたように、今回の八万七六五五人という数字は、「一人でもよいですから、署名にご協力下さい」という呼びかけが主旋律の中で出たもので、呼びかけ側に最初から「ためらい」が出てしまつていた。「あなたがあと四人分集めて提出して下さい」という押し強さは、なかつたのである。

各種選挙で、負けぐせがついている中で迫力が出ないのは仕方ないことかもしれないが私達は、つい忘れがちになつていのではないだろうか。何のために、今、この具体的な運動をするのかということ。経過の中で、仕方なくやっているとするのは、今度の総選挙の中でも現れた現象である。市長リコール運動についても同じことが言える。

私達は、今自分に問い直す時機に来ている。この社会をどうしたいのか、そのために今何をしたいのか。これが市長リコール運動が私に教えてくれたことである。(末松至)

## 「指導者」と責任

この頃、指導者とは何かを考えさせられることが多い。山一証券倒産の記者会見の席上、当時の社長が「社員は悪くありません」と号泣し、「日本の大企業のCEO（最高経営責任者）の自覚はこんな程度か、幼児なみ」と、世界のモノ笑いになったことは記憶に新しい。財界、官僚、政界に指導者らしい人物はまったくいなくなつた。森にいたつては談合で最高権力者の座を射止めたが、その言動は村の地方ボスと変わらない。そこには、人格、見識、自負の一かけらも見られない。そして、こんな人物群が「人間性」「教育」「創造性」を語るのだ。子ども達が大人をバカにするのも当たり前だ。

人間性の墮落はこの世界も同じようで、労働組合幹部も例外ではないようだ。資本に痛めつけられ家庭崩壊、ノイローゼさらには自殺に追い込まれ呻吟している労働者に手を差し伸べるどころか、彼らをムチでひっぱたく。はなはだしくは、資本に首切られた労働者の声を馬耳東風と聞き流し、労組が彼らの首を切る。指導者失格である。

もっともひどいのが、日頃は人権・平和の闘志を自認する学者・文化人といわれる人びとだ。事態が土壇場にさしかかるや、それまでの言動はどこへやら、すたこらさつさと逃げ出してしまふ。言ったことには責任をもつ。たとえ組織人間であろうが、その矜持(きょうじ)だけはもちつづけたい。これは「指導者」論以前の問題である。

今の日本では「指導者」論を語るより、「己の言辞」に責任をもつ、もたせることである。

## ◇ 読者からのおたより ◇

滝野さんへ！ 皆さんのご活躍に心から敬意を表します。「社会通信」の巻頭言の雪印事件について組合の役割に言及していることに、大いに共感しました。一言するとJCO事故で、原研労は、現場告発権の保障を追及し、変則的ですが、実現させました。佐藤昭一論文も説得力があります。同封のパンフ、寄贈させていただきます。八・二六再開大会に間に合わせようと、急ぎ仕事をしました。一応、定価一〇〇円で扱っています。紹介、お取り扱いたいだければ幸いです。

(ジャーナリスト・立山 学)

編集部より このパンフは「JRの不当労働行為責任隠しの『四党合意』トリックを暴く」と題され、佐藤昭一(元早大)、山口孝(元明大)、柳沢淳(特殊法人労連議長)、立山学(ジャーナリスト) 他の座談会をまとめたもの。お申し込みは「特殊法人行革を考える国民会議」へ。

TEL 〇三—三二八—四五〇五、FAX 〇三—三二八—四五〇六

勉強に励みます 送っていただいた本はどれも興味ある本で、なおかつ現在直面する問題に関わりのある本であるので、じっくりと読んでいきたいと思つています。暑い夏ですがこの暑さに負けず、マルクス・レーニン主義、労農派理論を学んでいきたいと思つております。(学生・I) 編集部より ご丁寧なお便り、恐縮しています。月一くらいで勉強会しませんか。若い仲間、集めていただければほくも勉強になります。

八月一日から「改悪勤務時間」に 国家公務員は、八時四十五分—五時〇分なのに東京都庁の勤務時間が八月一日から実質三〇分延長(改悪)になった。A番八時三〇分—五時一五分、B番九時—五時四五分である。私の場合、B番なので、五時四五分退庁はコタエル(従来のB番は九時—五時一五分)。賃金の大幅カット(二年間で約九〇—一〇〇万円)に続く、時間の制度改悪。国は八時三〇分—五時(ただし八時四十五分まで押印可)なのに。(自治労・Y)

編集部より 都の『人事制度の現状と今後の方向』、すさまじい。かつての国鉄分割・民営化攻撃を思い起こさせます。政治と東京都の責任をすべて労働者の「働き方」に転嫁していることです。ドイツ・ニールランド招待ありがとう 先日東京ドイツ・ニールランドに招待して頂きありがとうございます。東京ははじめてで、また今回のような行動も初めての娘で心配と不安はありましたが、元気で帰って来ました。「闘争団と連帯する夕べ」で作文を読む時はとても緊張した様ですが、良い経験ができたと思っています。

音威子府にも大勢の支援・連帯して下さる方々が来村されますが、娘にとって東京へ自分で行って、大勢の人々が父達を応援してくれる事が実感できたことが何よりうれしかったようです。夏休みの楽しい思い出ができ、親として感謝しています。また、千代田・中央の会の皆様には本当にお世話になりました。 (北海道・村井 恵美幸)

編集部より お姫様たち、大喜びのごようす。それが嬉しい。とにかくご自愛を!

京コンの本が出版されます 退廷しようとする三人の裁判官の背中に高堂が言った。「たった二日休んだだけでクビですか?」：四人の組合員と数多くの支援者にとつての、地裁でのたたかいは終わった。

労働組合が労働者にとつて魅力の乏しいものになってから、すでに相当な年月が経つ。しかし労働者の力が低下し、経営者の意向ばかりが通ることが、本来労働者にとつていいはずがない。京コン労組は、わずか四名という少人数であくまで経営者に対して労働者の意志を貫こうとしている。そしてその背後には多くの労働者たちの「本音」があるように見える。：京コン闘争を支援する会の会員は今や○○名を超え、関東でも支援共闘が結成された。単独の組合をこれほどの労働者が支援するという事例は、日本の労働運動史上でもそう多くはない。だからこそ京コン闘争は、現在の労働運動にとつて試金石になるはずだ。少数派でも、いや少数派だからこそ、憲法二八条に示された労働者の権利は確保されねばならない。労資が対立する組合だからこそ、意志表示の自由は護らねばならない。そう考えれば、これは日本の憲法や民主主義が試されているともいえる。まただからこそ経営者側もこの運動をつぶそうとするのだらう。それは本来一争議にすぎない京コン闘争を、日経連や京都の財界が大きく取り上げることからもわかる。

判決後、地裁内の会議室で、原告団は高裁闘争へ向けての打ち合わせを行っていた。「吉田君(高裁も)やるな?」 久野は、開口一番こう切り出した。「やりますよ」 京コン闘争は高裁へと引き継がれることになった。また長期にわたるたたかいが始まる。 (園田 裕子)

編集部より 書名は『だつてやっぱり許さへん ドキュメント京都コンピュータ学院闘争』。当事者は「全国で地域の運動を担う方がたに、健闘する地域ユニオンの実態を知ってもらい、運動に役立ててもらえらうれしい」と語っています。

お申し込みは—京都コンピュータ学院労組・京都市南区西九条寺の前四 恒岡ビル四F  
TEL・FAX〇七五—六八二—六一〇七

六月議会、国勢調査はプライバシー保護徹底を 一〇月に行われる国勢調査について質疑しました。世界で全世界帯を調査するのは日本だけ。人口調査は住民基本台帳で間に合い、他の項目も二〇〇近い国の調査で十分です。就業の状態、従業上の地位の調査が、どう国政で反映されるのか大いに疑問です。オートロックマンションの増加など調査員の負担も大きくなる一方です。プライバシー侵害も数多く発生しており国勢調査に莫大な経費を投入するのは大きなムダと私は考えています。

議会では調査員へのプライバシー保護の徹底、調査表の提出が調査員への手渡し、封入、郵送、持参などいずれでもいいこと、記入の強制はしないこと、苦情相談窓口を設置することと、それを広報掲載などで周知することなどを求めました。 (議員・A)

国労定期大会、出席します 涼しい私の家です、初秋でしょうか。国労大会は一票投票になりましたね。次の大会は修善寺大会につぐ大会になりそうですので、参加したいと思えます。九月議会の原稿づくりです。介護保険に関する新社のQ&Aに養護老人ホームは今後も指定制度とあります。そのことについて教えて下さい。 (鹿兒島・愛ちゃん)

編集部より 涼しい愛ちゃんの家がうらやましい。東京はまさに灼熱地獄。国労闘争団・家族の熱気が「灼熱地獄」を圧倒した結果、「定期大会」となりました。

「四党合意」 いつもホントにホントにありがとうございます。しかし、それにしても四党合意、支援体制ひるげる 闘争団へのご尽力、たいへんご苦労さま。千葉も支援体制を広げます。いっそのご健闘を! (全通・N)

編集部より 決戦はこれから。勝つ!体制づくりが求められます。さらにご支援を。 (千葉・U)